

院内感染対策に関する基本的な考え方と取り組み事項

1. 院内感染対策に関する基本的考え方

感染防止対策は、安心・安全な医療提供の基礎となる物です。当院では、感染防止対策を 病院全体として取り組み、病院に関わる全ての人々を対象として、院内感染発生の予防と 発生時の速やかな対応を行うことに努めます。

2. 院内感染対策のための組織に関する事項

当院における院内感染に関する意思決定機関として、院内感染防止対策委員会を設置し、毎月 1 回会議を行い、感染対策に関する事項を検討します。また感染対策チーム(ICT) を設置し、感染防止対策の実務を行います。

3. 院内感染対策に関する従業員研修に関する事項

従業員の感染対策に対する意識・知識・技術向上を図るため、全従業員対象とした研修会 講習会を年 2 回以上行っています。

4. 感染症発生状況報告に関する事項

薬剤耐性菌や院内感染対策上問題となる微生物の検出状況を報告し、注意喚起を行います。 ICT、院内感染防止対策委員会で情報を共有し、必要に応じた感染対策の周知や指導を 行っています。

5. 院内感染発生時の対応に関する事項

院内感染が疑われる事例の発生時には、各部署より ICT へ速やかに報告を行い、ICT は迅速に現場の状況を確認し、感染対策の徹底、免疫学的調査を行い、感染拡大の防止を 行います。また必要に応じ、通常時から協力関係にある地域の他医療機関や保健所と速や かに連携し対応します。

6. 患者様への情報提供に関する事項

感染症が流行する時期は、ポスター等の掲示物で情報提供を行います。また、あわせて感 染防止の意義、手洗い、マスク着用などについて理解とご協力をお願いします。

7. 地域連携に関する事項

地域の病院・医療機関と連携し、各施設の感染対策に関する情報交換を行い、問題点を定 期的に検討しています。

8. その他、院内感染対策の推進のために必要な基本方針

感染対策に関するマニュアルを各部署へ配布し、感染防止のための基本的な考え方や具体 的な方法について全従業員への周知を行っています。

2019 年 6 月 10 日

医療法人 愛生館
小林記念病院 病院長